

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	株式会社リスキル
【英訳名】	Reskill Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 航
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷四丁目28番地4 Y K B エンサインビル
【電話番号】	050-5530-2815（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 竹浦 那歩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷四丁目28番地4 Y K B エンサインビル
【電話番号】	050-5530-2815（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 竹浦 那歩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第4回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）に基づく、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催を可能とするため、規定の新設を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、松田航を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、小南紳哉、友田順、東伸之の各氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200,000千円以内とするものであります。また、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとします。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額60,000千円以内とするものであります。また、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議とします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	17,730	12	-	(注)1	可決 99.93%
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件 松田航	16,189	1,553	-	(注)2	可決 91.25%
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 小南紳哉	17,721	21	-	(注)2	可決 99.88%
友田順	17,720	22	-		可決 99.88%
東伸之	17,720	22	-		可決 99.88%

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件	17,709	33	-	(注)3	可決 99.81%
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	17,712	30	-	(注)3	可決 99.83%

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。

以上